



# 週報Rotary

所沢西ロータリークラブ  
RI第2570地区 第3グループ

会長：本橋 源太郎 副会長：上野 孝二  
幹事：内野 忍 会長エレクト：金岡 悟  
クラブ管理運営委員長：恒良 裕子

世界に希望を生み出そう

例会場：〒359-1127 埼玉県所沢市星の宮1-3-5 ベルヴィザ・グラン  
事務局：〒359-1118 埼玉県所沢市宮本町2-22-25 角田ビル3F  
例会日：毎週火曜日 (PM12:30～13:30)  
E-mail nishirc@dream.ocn.ne.jp HP <http://www.tokorozawa-nishirc.net/>

TEL.04-2923-4122  
TEL.04-2926-1666  
FAX.04-2926-5151

**4つのテスト** ①真実かどうか ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるかどうか  
1.点鐘…会長 2.斉唱…ロータリーソング 3.来賓紹介 4.会長・幹事報告 5.委員会報告

## 第1707回例会 2023・9・26

ニココ 34,000円 累計 230,000円

卓話	例会当番	記念祝福
9/26 ハーワレアカラニ(フラダンス) 加藤 由美子様	鈴木 真澄	
10/3 ローター米山記念奨学委員会 推進委員会副委員長 一柳 達郎様 奨学生 シンさん 女 中国	鈴木 伴忠	

■出席報告	
月日	9/12
会員数	37
出席者	28
入会者数	0
退会者数	0

会長の時間 本橋 源太郎



皆様こんにちは。本日も宜しくお願いたします。  
国内外の情勢を見ますと、モロッコの地震や異常気象による災害が多発しております。

また、昨日9・11はアメリカ同時多発テロの日でもありました。22年が経とうとしておりその日を境に世界が変わったと思われま。

さて本日の卓話講師は、所沢警察署 鈴木交通課長です、宜しくおねがいします。

所沢西ロータリークラブは、所沢地区安全運転管理者協会・道路使用適正化協会・交通安全推進事業所協会・所沢警察友の会などの会長や副会長を搬出

しており警察業務に深く携わっているクラブであります。皆様も会員になっていない会がありましたらぜひご入会して頂きたいと思ひます。

それでは安管についてお話をさせて頂きたいと思ひます。

安全運転管理者制度は、一定台数以上の自動車を使用する事業所等において、事業主や安全運転管理者の責任を明確にし、安全な運転を確保するため、道路交通法により定められた制度です一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせるため、その使用の本拠ごとに、安全運転管理者等を選任しなければなりません。乗車定員11人以上の自家用自動車は1台以上、それ以外の自家用自動車は5台以上を業務で使用している事業所となります。

安全運転管理者の責務としてアルコールチェックの義務化があります。

アルコール検知器と目視等により、運転前後の酒気帯び確認のほか、アルコールチェックの記録と、1年間保存管理。アルコール検知器の常時有効性の

確認・保持することとされております。まだまだありますが、法律で定められた制度ですので未専任未加入の事業所はぜひ専任加入して頂きたいとおもいます。

それでは、本日の例会宜しく願い致します。

## 幹事報告

内野 忍

- 🌸 例会場 ベルヴィザ・グラン様から、今後の例会場使用について
- 🌸 第34回 所沢シイマツ大会開催に伴う協賛のお願い・・・協賛金 10,000円 承認
- 🌸 週報・・・所沢中央 RC

🎵 今日のソングリーダー 🎵



副幹事 木下 精基さん

## クラブ管理運営委員長

恒良 裕子



地区大会記念チャリティゴルフコンパのご案内が来ているです。

日時 2023年12月6日(水)

午前6時30分～受付

場所 岡部チンカントリークラブ 美里コース

深谷市山崎 600

多くの会員の方のご参加をお願い致します。

## 財団・米山委員長

徳江 和宏



2023-24年度 米山月間 米山記念奨学委員会卓話の件ですが、西クラブは、10月3日(火)にロータリー米山記念奨学委員会

推進委員会副委員長 一柳 達郎(入間RC)様  
派遣奨学生 シンさん 中国 女

西武文理大学

の2名がお越し下さいます。

## ニコニコ ボックス

師岡 友次

本橋源太郎 鈴木交通課長、本日は宜しくお願いします。

内野 忍 鈴木課長 本日の卓話宜しくお願いします。

須澤 一男 先週 所沢警察の鑑識協議会に呼ばれて休ませていただきました。

鈴木 真澄 孫が所沢市役所に採用されました。総合職は25名しか採用しなかったようで、11.3倍だったようで、頑張ったのでニコニコに入れました。

深井紀美子 鈴木 一成様の卓話を楽しみにしています。宜しくお願いします。

本橋 正夫 鈴木交通課長 大変お忙しい中本日は有難うございます。宜しくお願い致します。お世話になります。

室伏 秀樹 交通課長 卓話よろしく御願ひします。武銀 森田支店長の代理で石川次長ご苦労様です。

石井 秀夫 所沢警察署 交通課長 鈴木 一成様 本日は有難うございます。どうぞよろしく御願ひ致します。

師岡 友次 鈴木交通課長 本日卓話宜しくお願いします。

荻野 陽一 本日は、所沢警察署交通課長 警視  
鈴木 一成様にお出でいただいています。  
お忙しい所大変有難うございます。  
卓話 どうぞよろしくお願ひ致します。

大館 信夫 鈴木交通課長 本日はよろしく。

中 毅志 本日 卓話 警視 鈴木 一成様宜しく  
お願ひします。

恒良 裕子 本日は所沢警察 鈴木課長さま 卓話  
宜しくお願ひ致します。

鈴木 伴忠 所沢警察署 交通課長 鈴木 一成様  
本日の卓話宜しくお願ひします。

木下 精基 所沢警察署交通会長 埼玉県警視  
鈴木 一成様 本日 卓話宜しくお願  
ひします。

## 卓話「所沢市内の交通情勢について」

埼玉県所沢警察署 交通課長  
埼玉県警視 鈴木 一成様



### 講師紹介 プログラム委員長 荻野 陽一

本日は、所沢警察署交通課長 埼玉県警視 鈴木  
一成様にお出でいただいています。

お忙しいところ、大変有難うございます。鈴木様  
には、日頃所沢市の交通安全のために大変お世話に  
なっています。私も会員の本橋 正夫さんが会長を  
務めている、所沢地区交通安全推進事業所協会で、  
大変お世話になっています。

他にも所沢市には、交通安全に関する会が沢山あ  
り、クラブ会員の方も大変お世話になっていると思  
います。

本日は「所沢市の交通情勢について」お話をた  
だけるそうです。どうぞよろしくお願ひ致します。

改めまして、みなさんこんにちは。所沢警察署交  
通課長の鈴木です。

本日は、所沢西ロータークラブ 例会にお招きいただき、  
また、皆様の前でお話をさせていただく機会を設け  
ていただきありがとうございます。

本日、私から皆さんが活動の拠点としている所沢  
市の交通事故の発生状況、及び改正になった道路交  
通法などについてお話させていただきます。

### 【県内の交通事故死者の状況】

まず埼玉県内の交通事故死者にですが、昨日現在  
72人で前年比-1人となっています。

昨年は、1年間で104人が亡くなっていてこれが  
統計史上最少でしたので今年もこれに続く最少の  
死者数で推移しています。

その中で65歳以上の高齢者が38人で死者の半  
数以上を占めていることからこの高齢者の被害者  
をなんとか減らそうと市や交通関係団体の皆さん  
と活動しているところです。

### 【所沢市内の交通事故の発生状況】

所沢市内の状況ですが、現在までの交通事故死者  
は、2人で今年1件目は、2月2日（木）午前6時  
48分ころ、所沢新町地内の県道川越所沢線上の信  
号機付交差点で発生しました。

右折しようとした中型貨物車に64歳の男性が運  
転する直進の大型スクーターが衝突し、スクーターの男性が亡  
くなりました。

2件目は、2月16日（木）午後2時24分ころ、  
西所沢一丁目地内の主要地方道東京所沢線上でこ  
れも信号機付交差点で発生しました。

右折しようとした中型貨物車と右折先の横断歩  
道を中型貨物車と同方向から徒歩で横断していた  
94歳の女性が衝突し、女性が亡くなりました。

現在のところ、この交通事故の後には、発生があり  
ません。

昨年は、1年間で3人の方が亡くなっており、現  
時点で昨年の同期と同人数となっています。

今年1件目の死者は、65歳になっていませぬが、  
当署管内の交通死亡事故も高齢者が犠牲になっ  
ている傾向は県全体と変わらない状況です。

次に当事者が怪我を負う人身事故の件数ですが、

これは、昨年同期と比較すると約6%増加しています。

怪我のない物件交通事故も同様に増加しており、所沢市内は、昨年より交通事故の発生が多いという状況です。

新型コロナウイルスによる行動範囲が緩和され、特に3月ころは、昨年を大きく上回る勢いで交通事故が発生しました。

4月以後は、警戒走行や交通取締りなど対策を強化したところ、昨年並みの発生に落ち着いてきました。

人身事故で怪我をした当事者の4分の1は、自転車乗車中の人で運転免許の必要な自動車運転者だけでなく、自転車利用者への対策も重要となっています。

### 【道路交通法の改正】

自転車利用者の対策については、全国的にも問題となっており、特に自転車の交通ルールやマナーがないという世論が大きく、政府も問題としており、昨年11月には、自転車安全利用五則の改正を行っています。

お手元に資料を配布させていただきましたが、自転車安全利用五則は、平成19年に制定され、当時は、自転車は、車道通行が原則で歩道は、例外というルールの浸透をメインに謳っていましたが、新自転車安全利用五則は、その部分を1項目に全てまとめて歩道は、歩行者が優先であるということに絞り、以降の項目は、自転車の事故の原因となる信号無視、一時不停止、ライトの点灯、飲酒運転の禁止などの法令順守とヘルメットの着用による被害軽減を示して自転車運転者の義務を前面に押し出したものとなっています。

そして本年4月からは、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務と課される改正道路交通法が施行されました。

改正法が施行され、当時は、ヘルメットが品薄となり、「着用したいけど売り切れてない。」という状態になっていた時期もありますが、施行から半年が経過し、店頭にもさまざまなヘルメットが揃い始めています。

また、様々の年代の人がヘルメットを着用して自転車に乗っているのを見かけるようになりました。



なぜヘルメット着用が努力義務として法律になったのかというと自転車利用者の死者は、頭部の損傷によるものが多く、ヘルメットを着用していれば、重篤な状況にならなかった可能性があったという分析結果から派生しています。

埼玉県でも昨年の自転車利用の交通事故死者16人中11人(68.8%)が頭部の致命傷でなくなっています。

自転車事故の相手は、四輪車になることが多いですが、頭部の負傷で亡くなる人は、四輪車に衝突して直接車に頭部をぶつけるよりも衝突で転倒した際にアスファルトの路面に頭部をぶつけて致命傷になる場合が多いのです。

自転車乗用時のヘルメット着用が定着すれば、このような事故死者は、確実に減少していくと思いますのでぜひ皆さんも自転車に乗るお知合いにヘルメットの着用を勧めてください。

近年の交通事故防止活動のキーワードは、「高齢者」と「自転車」がテーマとなっており、街頭キャンペーンなどでは、この2つの交通事故防止の啓発を重点としています。

また、企業や団体から依頼された交通安全教育では、自動車と歩行者の事故を防止するために歩行者保護を運転者に意識させる「KEEP38プロジェクト」の推進と歩行者には、道路を横断する時は、必ず横断歩道を利用し、手を挙げて運転に意思表示する「ハトサイン」の励行を御願ひしています。

最後になりましたが、本日、お集まりいただいた皆様のご健勝、ご多幸と所沢西ロータークラブのますますの発展を心から祈念いたしまして卓話とさせていただきます。